

県産材を使用した住宅の建設を支援

新築・リフォームの場合 3 万または 5 万円／棟

さらに、下記の加算を適用した場合、最大 54 万円の支援を受けることができます。

- ① 県産瓦使用 12、15、20 万円／棟
- ② 県産畳使用 2～10 万円／棟
- ③ しっくい・珪藻土塗り 4～19 万円／棟

〔ポイント〕

- スギのほか広葉樹など、県産材が幅広く支援対象となります。
- 非居住部分（車庫、店舗部分等）で使用する木材も対象に含むことができます。
- 戸建住宅のほか、共同住宅も支援対象となります。
- 建築主が直接県へ申請いただくことになります。
- 県ホームページにて紹介する県産材工場の木材製品が補助対象です。

1. 申請者条件

- 新潟県内に居住のための県産材住宅を新築・リフォームする建築主

2. 申請時期と補助基準

- 募集期間：平成 31 年 4 月 1 日(月)から平成 32 年 2 月 28 日(金)まで。
但し、予算額に達した時点で終了します。
- 申請時期：上棟の概ね 10 日前まで。
(5 月末日までの申請には経過措置を適用し、4 月以降上棟の住宅を申請可)

- 補助基準：

県産材使用量		補助額
5m ³ 以上	15 m ³ 未満	3 万円
	15 m ³ 以上	5 万円

3. 加算の条件

県産瓦、県産畳、しっくい・珪藻土塗りの条件

加算の種類	条件	加算補助額の設定				確認方法(提出書類)
県産瓦	県産瓦使用 瓦代金 20 万円以上※1	100 m ² 未満 12 万円	100～166 m ² 未満 15 万円	166 m ² 以上 20 万円	出荷証明書、 屋根伏図等、完成写真	
県産畳	県内畳業者実施 畳工事 5 万円以上	5,000 円／畳 × 畳数※2 1 畳=176cm×88cm※3 上限 10 万円			施工報告書、図面、 完成写真	
しっくい・珪藻土塗り※4		20～40m ² 未満 5 万円	40～60m ² 未満 11 万円	60～80m ² 未満 14 万円	80 m ² 以上 19 万円	しっくい→施工証明書 珪藻土→施工報告書 、安全データシート (しっくい・珪藻土共通) ・施工面積計算書 ・写真添付、平面図等
しっくい塗り	県内左官業者施工 仕様書※5に沿う施工	5 万円	11 万円	14 万円	19 万円	
珪藻土塗り	県内業者施工 仕様書※5に沿う施工	4 万円	8 万円	10 万円	13 万円	

※1 屋根面積が 80m² 未満の場合は、瓦代金が 20 万円以上と確認できる領収書等が必要です。

※2 最小の畳数は 4.5 畳で 2 万円。畳数は小数点以下を切り捨てます。但し、4.5 畳以上 5 畳未満は 4.5 畳とします。

※3 標準サイズ(176cm×88cm・江戸間)と異なるサイズの畳を使用する場合、標準サイズに換算した畳数としてください。

※4 しっくい塗りと珪藻土塗りを併用する場合の加算補助額は、19 万円を上限として、上表の額を組み合わせることができます。

※5 「既調合しっくい塗り標準仕様書」または「既調合珪藻土塗り標準仕様書」(新潟県土木部都市局営繕課)に沿った施工方法であることが条件。